

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～ 2 月中の状況～

1 特徴

- 事故発生件数及び傷者数が減少するも **2件2名の死亡事故**が発生。
- 事故類型では、174件中、追突事故が79件、45.4%を占め、前月より2.4%の増加となった。違反別では安全不確認が51件、29.3%となった。
- 通行目的別では、業務中の事故、通勤中の事故、業務外の事故とも減少、特に通勤中の事故が31.2%の減少となった。
- 飲酒事故の発生はなかった。

2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	174	2	2	17	205	222
前年	222	3	3	14	270	284	
増減数	-48	-1	-1	3	-65	-62	
増減率	-21.6	-33.3	-33.3	21.4	-24.1	-21.8	

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	34	1	1	2	41	43
	前年	41	2	2	1	62	63
	増減	-7	-1	-1	1	-21	-20
通勤中の事故	本年	64	1	1	8	68	76
	前年	94	1	1	8	102	110
	増減	-30	0	0	0	-34	-34
業務外の事故	本年	76	0	0	7	96	103
	前年	87	0	0	5	106	111
	増減	-11	0	0	2	-10	-8

- 業務中の**追突事故**が34件中19件、**55.9%**(全事故に占める追突事故の割合は39.1%)。
- 業務中の事故の第1当事者は30歳代が29.4%と最も多い。
- **2件の死亡事故**は、いずれも横断歩道のない直線道路を横断中の歩行者を跳ねたものです。昨年、歩行中の死者は3割以上となりましたが、横断歩道外横断が多数を占めたそうです。

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【2月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			4			2			8			14
	仙台南						5			5			10
	仙台北		1	1			4			2	1		7
	仙台東			7		1	5			5	1		17
	泉			1			3			5			9
	塩釜									2			2
	岩沼			4	1		2			2	1		8
	黒川						1		1	7		1	8
沿岸	石巻			1		1	1					1	2
	気仙沼												
	佐沼												
	登米												
	河北								1	1		1	1
	南三陸												
仙北	古川						6			1			7
	遠田												
	若柳	1									1		
	築館									1			1
	大崎西									1			1
	加美						1		1				2
仙南	柴田						3						3
	白石									1			1
	角田									1			1
	亶理												
小計	1	1	18	1	2	33		2	43	2	5	94	

※ 2件の死亡事故が発生してしまいました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~2月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			6			3			18			27
	仙台南			1			8			6			15
	仙台北		1	4			10			5	1		19
	仙台東			13		1	5		1	8	2		26
	泉			2			3			11			16
	塩釜			2			3		1	2	1		7
	岩沼		1	7	1	1	3		1	4	1	3	14
	黒川					1	5		1	11		2	16
	石巻			4		1	1		2	1		3	6
沿岸	気仙沼									1			1
	佐沼					1	3				1		3
	登米												
	河北								1	1		1	1
	南三陸						5						5
	古川			1		1	7			10		1	18
仙北	遠田					1	3			1		1	4
	若柳	1									1		
	築館									1			1
	大崎西									1			1
	加美						2			4			6
仙南	柴田						5			5			10
	白石									3			3
	角田					1	2			2	1		4
	亶理			1						1			2
計	1	2	41	1	8	68		7	96	2	17	205	

【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼やKYT活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



死亡事故速報から

	発生日月時間	発生場所	事故形態	路線	道路形状
①	2月3日(金) 午前 4時50分頃	太白区椋岸町	軽乗用車×歩行者(死亡)【その他】	県道	直線
②	2月25日(土) 午後 5時40分頃	栗原市花山	普通貨物車×歩行者(死亡)【横断中】	国道	直線

① 2月3日(金) 午前 4時50分頃、県道を直進していた軽乗用車(30歳代・男性)が、道路上の歩行者(50歳代・男性)と衝突したものの。

県道仙台名取線
至太白区向山
中央分離帯
至太白区長町

② 2月25日(土) 午後 5時40分頃、国道を直進していた普通貨物車(60歳代・男性)が、道路を横断中の歩行者(90歳代・男性)と衝突したものの。

国道398号
至秋田県
至栗原市一迫

安全運転管理実践スローガン

～「安管旗」を掲出して社会貢献しよう～

～1事業所1運動を推進しよう～

～飲酒運転 しない させない 許さない～